

平成29年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	電子認証システムの維持管理			担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 野口 宣大			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	商業登記法(昭和38年法律第125号)第12条の2			関係する計画、 通知等	「IT政策ロードマップ」(平成20年6月11日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定) 「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(平成26年4月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)				
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	電子認証システムは、電子申請や電子商取引の推進に必要・不可欠な電子政府における唯一の公的な法人認証基盤であるところ、本システムの安定的な運用を図ることにより、電子証明書の発行や電子証明書の有効性の確認を行うなど、国民のニーズに対応した行政サービスを提供することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	電子認証は、法人の「本人性」、「法人格の存在」及び「代表権限の存在」を確認するための手段として、電子認証登記所の登記官が法人の登記情報に基づき、電子的な証明書(電子証明書)を発行して認証する制度であり、同制度に基づき発行された電子証明書は、電子政府における公的な法人認証基盤として、電子的な申請及び取引において、登記所の登記官が発行する印鑑証明書・資格証明書に代わって利用される証明書である。 本事業は、この電子認証制度の目的を実現するために必要・不可欠な電子認証システムの安定的な運用を実施するものである。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		当初予算	316	319	275	275	276		
		補正予算	▲ 31	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	285	319	275	275	276			
	執行額	271	296	274					
	執行率(%)	95%	93%	100%					
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	95%	93%	100%					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	登記情報処理業務庁費	275	276	登記情報システムのリプレースに伴う運動作業経費の増					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	275	276						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29年度	目標最終年度 -年度
	平成29年度において、電子 証明書の発行件数につき、 対前年度増を目標とする	電子証明書の発行件数	成果実績	件	85,544	98,189	113,133	-	-
			目標値	件	81,217	85,544	98,189	113,133	-
			達成度	%	105.3	114.8	115.2	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	法務省民事局商事課調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	電子認証システムの稼働率	活動実績	%	99.9	99.9	100	-	-	
		当初見込み	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	×(年度ごとの執行額)÷Y(年度ごとのシステム運用時間)	単位当たり コスト	千円	31	34	31	-		
計算式		X/Y		271百万円 /8,760時間	296百万円 /8,784時間	274百万円 /8,760時間	-		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-9)											
	施策	登記事務の適正円滑な処理(Ⅲ-9-(1))											
	測定指標	定量的指標					単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
						実績値	-	-	-	-	-	-	
						目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	-												
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)					単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
							成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-			
				達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
-													

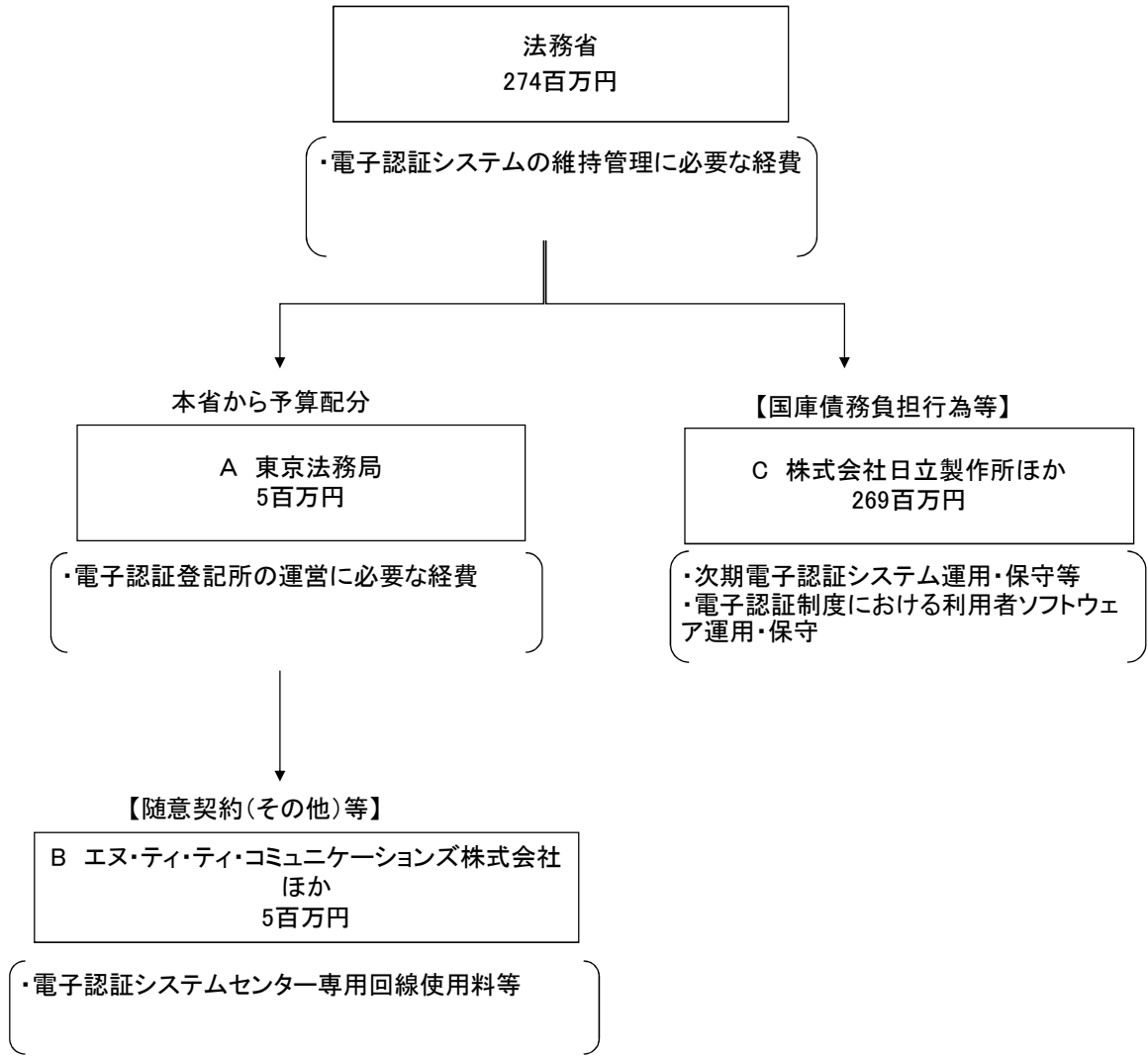
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されるものであり、国民のニーズが高く、国費を投入して実施しなければならない事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である商業・法人登記制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、一般競争入札を利用するなど、競争性を確保しながら支出先を選定している。また、随意契約については、複数年契約を前提としているものや少額随契であり、特段の問題はないものと考えている。 なお、一者応札となった原因について、法務省CIO補佐官の助言を得ており、引き続き、一者応札の解消に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	商業登記法(昭和38年法律第125号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成28年度の実績は、目標値である前年度成果実績を上回っていることから、事業の目的に即した成果目標を達成しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっているといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	電子的な申請及び取引の推進に必要・不可欠な電子政府における公的な法人認証基盤として必要な稼働率を維持しているといえる。
事業の有効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	発行された電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省名	事業番号	事業名		
			-		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり、国が実施すべき重要な事業であるところ、国民のニーズ、予算の使途等を適確に把握した上で、受益者負担の妥当性を意識しつつ、その実施に当たっては、従来からの契約内容・方式を見直すなどして、適正に実施している。			
	改善の方向性	本事業については、毎年度、成果目標を達成しているとともに、活動実績も前年度を上回っているところ、引き続き、成果目標の達成、活動実績の向上を図っていくこととし、予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	仕様の見直しなどにより競争性のある調達を行うなど、引き続き効率的な予算の執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	本事業の実施に当たっては、仕様の見直しを行うことにより、競争性を更に高めた調達とするなどして、引き続き効率的な予算の執行に努めることとする。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0024	平成23年度	0022	平成24年度	0024
平成25年度	0054	平成26年度	0044	平成27年度	0043
平成28年度	0042				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京法務局			B.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
予算配分	電子認証システムの維持管理に必要な経費	5	通信運搬費	電子認証センター専用アクセス回線使用料	2
			通信運搬費	電子認証センターOCN使用料	1
計		5	計		3
C.株式会社日立製作所			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	次期電子認証システムの運用保守	157			
雑役務費	電子認証制度における利用者ソフトウェア運用・保守	4			
計		161	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	電子認証登記所の運営に必要な経費	5	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	電子認証センター専用アクセス回線使用料	2	随意契約 (その他)	-	-	
2	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	電子認証センターOCN使用料	1	随意契約 (その他)	-	-	
3	ワンビシアークイブス株式会社	4010401065760	電子計算機用磁気テープの集配・保管	1	随意契約 (その他)	1	100%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日立製作所	7010001008844	次期電子認証システムの運用保守	157	国庫債務負担行為等	-	-	
2	株式会社日立製作所	7010001008844	電子認証制度における利用者ソフトウェア運用・保守	4	国庫債務負担行為等	-	-	
3	日立キャピタル株式会社	6010401024970	次期電子認証システム機器等	105	国庫債務負担行為等	-	-	
4	情報システム監査株式会社	6120001015112	電子認証登記所の登記官の業務に関する準拠性監査	2	一般競争契約 (最低価格)	1	93.4%	-
5	朝日梱包株式会社	9010601040880	電子認証の案内に関するパンフレットの搬送	1	一般競争契約 (最低価格)	11	81.9%	-
6	株式会社アイネット	5010001067883	電子認証の案内に関するパンフレットの印刷	0.8	一般競争契約 (最低価格)	6	80.6%	-
7	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	電子認証システム回線使用料	0.4	随意契約 (少額)	-	-	